

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和8年8月3日22時20分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

一般国道42号(和歌山県東牟婁郡串本町伊串^{ひがしむろ}～串本町姫^{いくし}^{ひめ})
越波による全面通行止めのお知らせ(第1報)

一般国道42号の下記区間において、強風により今後さらに激しい越波の発生が予想されることから、令和8年8月3日(月)22時10分より全面通行止めを行っております。

- 規制区間：一般国道42号 和歌山県東牟婁郡串本町伊串^{ひがしむろ}～姫^{いくし}^{ひめ}(延長約1.6km)
- 規制内容：全面通行止め
- 規制開始：令和8年8月3日(月)22時10分～
- 解除予定：現時点では見込みがたっておりません。

* 今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>>
- 紀南河川国道事務所公式X <https://x.com/mlit_kinan>
- 紀南河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>>

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮中央記者会
新宮記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課長 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)

42 一般国道42号 通行規制位置図

越波による規制区間（全面通行止め）

ひがしむろ くしもと いくし ひめ
＜東牟婁郡串本町伊串～姫＞

L = 約1.6 km



■お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道路管理課 TEL 0739-22-4564（代表）

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください

道路緊急ダイヤル #9910

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。（二次元コードより）

※道路交通法により運転中の電話は禁止されております。安全な場所に停車しておかけください。

